

第 5 回コミュニティビジョン推進戦略会議の概要

(1) 第 4 回会議概要について

協議の結果	出席の全委員によって確認
委員からの 主な意見 及び 事務局回答	<p>○委員 「負担金をださないところ」と出てくるが、町内会が負担金を出さないということが考えられるのか。</p> <p>●事務局 地域コミュニティ協議会は町内会が基本としてまとまって作っていくことになるので、各町内会から負担金を出して活動することになると思う。</p> <p>○委員 校区公民館運営審議会には 90% の町内会が入っており、それぞれの町内会は校区公民館運営審議会に負担金を出している。これ以上負担が出てくると反発が考えられる。</p> <p>●事務局 所管の教育委員会とも協議しながら整理を進めていきたい。</p>

(2) コミュニティビジョン推進計画の変更について

協議の結果	出席の全委員によって確認
委員からの 主な意見 及び 事務局回答	<p>○委員 2～3年検証期間を置くのはよいかと思うが、検証期間中に自主的に手を挙げる地域があったらどうなるのか。</p> <p>●事務局 予算の枠を勘案しながら、要望の度合いも踏まえて検討してまいりたい。</p> <p>○委員 委員の任期は2年であるが、その後の検証はどうなるのか。</p> <p>●事務局 委員の任期は2年だが、推進戦略会議は一定期間設置を継続してまいりたい。</p> <p>○委員 現在の委員による推進戦略会議で一度結論を出さなければならないのではないか。</p> <p>◎委員長 今回の推進戦略会議では方向性を出すことが大切で、コミュニティビジョンが成功するかどうか判断するにはかなり時間がかかる。検証については次期推進戦略会議でしていただくのが良いかと思う。</p>

(3) モデル地域における取り組み状況について

協議の結果	出席の全委員によって確認
委員からの 主な意見 及び 事務局回答	<p>○委員 校区公民館運営審議会と地域コミュニティ協議会が一本化されると地域性がなくなるのではないかと。</p> <p>●事務局 制度上できるだけ一本化するという事である。地域コミュニティ活動は地域の特性などを地域の方々が自ら考えてもらうということが重要である。</p> <p>○委員 モデル地域の状況がどうだということではなく、コミュニティ協議会は「どうあるべき」で「どうしていったらいいのか」をもう少し詰めていかなければならないのではないかと。</p> <p>○委員 将来的に一本化するかどうかは地域の意思なのではないかと。</p> <p>○委員 町内会活動が充実している地域が地域コミュニティ協議会へと発展していくのは自然の流れだと思う。まずは町内会活動を活発に行っていくことが先。</p> <p>○委員 推進戦略会議で検討した内容をモデル地域において実践してもらい、市域全体に広めるときに生かしたらうまくいくのではないかと。</p> <p>○委員 校区公民館という枠にとられると地域の特色を消してしまわないかと。</p> <p>○委員 3つのモデル地域は同じ形ではなく、3つの地域で違う結論が出るように事務局で進めて行く必要があるのではないかと。</p> <p>◎委員長 画一化や平準化を心配する委員がいるが、システム上は同じである必要がある。</p> <p>大切なことは、今まで既存の組織に参加していない住民に、地域づくりに参加してもらうためにはどうすればよいかと、新たな協議会の中で住民たちの意思決定をいかに効果的に将来の方向性と結び付けていくかと、効果測定である。</p> <p>器が変わると人の意識も変わってくる。そこにどのようなメニューを盛り込むかに知恵を絞っていく必要がある。</p>

(4) 地域コミュニティ協議会の制度及びモデル地域への支援施策について

<p>協議の結果</p>	<p>協議会制度や支援施策については出席委員によって確認 次回会議に下記資料提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立要件に関してわかりやすく修正した資料 ・ 町内会加入率の推移（各支所ごと）の資料
<p>委員からの 主な意見 及び 事務局回答</p>	<p>○委員 町内会連合会の名称がどこにも出てこないのはいかがなものか。</p> <p>●事務局 最も基礎的な組織である町内会をあげている。町内会連合会は協力体制で入っていただきたい。</p> <p>○委員 町内会は全部入らなくてはならない。</p> <p>●事務局 町内会には全て参加してほしい、町内会は合議制の組織であり、何らかの事情で入ることができない状況もありうる。その場合、当該校区では地域コミュニティ協議会が立ち上げられないということになるため、救済する上で8割以上としている。</p> <p>○委員 書いてあることが分かりにくい。</p> <p>○委員 協議会の設立は地域を検証する機会であるので、関わってほしい団体、関わらなければならない団体をもう少し例として挙げてはどうか。</p> <p>○委員 町内会が8割とは弱々しい。町内会をどうしても育成・発展させなければならない。</p> <p>○委員 転入者に対して町内会名・町内会長名を窓口で教えて加入を呼びかけるべきだ。</p> <p>●事務局 町内会に関しては、活動に対する補助、加入促進に対する補助など様々行ってきた。過去5年の市内全世帯数、加入世帯数を見ると、加入世帯が減っている訳ではなく、全世帯数が増えている。地域に居住する人の意識を変えていくには、繰り返し加入を呼びかけるしかない。町内会のエリアはだぶりがあったり、空白であったり、調査に協力してもらえなかったりで、窓口で即時に情報提供することができない。</p> <p>◎委員長 合併前後の状況や直近の加入率の動きをデータで持っていると言論が深まるかもしれないので、作成を検討してほしい。 コミュニティ協議会の設立要件は、項目分けで例としてア～クを列記することによって、限定的にとらえられるのではないかという意見が出た。事務局において書き方を工夫して次回もう一度示していただきたい。</p> <p>○委員 インセンティブを高めるために、活動を頑張っている地域には補助金の額を増額するなど、今後検討してはどうか。 2～3年おきに行政評価・政策評価を行い、補助金額の見直しも必要である。 将来的には、コミュニティビジネスにおいては、租税減免措置も視野に入れてはどうか。</p>

(5) 24年度の会議スケジュールについて

協議の結果	出席した全委員によって確認
委員からの 主な意見 及び 事務局回答	<p>○委員 県内で先にコミュニティ協議会を立ち上げているところがあれば、そういったところの資料を使って学習会をしたらどうか。</p> <p>●事務局 資料等があれば取り寄せてご紹介したい。来ていただいて話をさせていただくということについては今後検討したい。</p>